

## 第20章 当局間の連携・協力等

### 第1節 経済連携協定

経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）は、経済関係の深い二国間及び地域内における国境を越えた物品・人・サービス・資本・情報の移動の自由化を促進し、経済活動全般の連携の強化あるいは一体化を実現することを目的としている。従来、自由貿易体制の維持・強化の役割は主に世界貿易機関（WTO：World Trade Organization）が担ってきたが、多国間での利害調整が複雑化しているため、近年、多くの国が多角的貿易体制を補完すべく、特定の二国間及び地域内における貿易自由化交渉に取り組んでいる。

#### 経済連携協定（EPA）等の締結・交渉状況

相手先国	締結・交渉の状況
(発効済)	
シンガポール	2001年1月交渉開始／2002年1月署名／2002年11月発効 2006年6月再交渉開始／2007年9月発効
メキシコ	2002年11月交渉開始／2004年9月署名／2005年4月発効 2008年9月再交渉開始／2012年4月発効
マレーシア	2004年1月交渉開始／2005年12月署名／2006年7月発効
チリ	2006年2月交渉開始／2006年9月大筋合意／2007年3月署名／2007年9月発効
タイ	2004年2月交渉開始／2005年2月大筋合意／2007年4月署名／2007年11月発効
インドネシア	2005年7月交渉開始／2006年11月大筋合意 2007年8月署名／2008年7月発効
ブルネイ	2006年6月交渉開始／2006年12月大筋合意／2007年6月署名／2008年7月発効
ASEAN（包括）	2005年4月交渉開始／2007年8月大筋合意／2008年4月署名／2008年12月一部発効
フィリピン	2004年2月交渉開始／2004年11月大筋合意 2006年9月署名／2008年12月発効
スイス	2007年5月交渉開始／2008年9月大筋合意／2009年2月署名／2009年9月発効
ベトナム	2007年1月交渉開始／2008年9月大筋合意／2008年12月署名／2009年10月発効
インド	2007年1月交渉開始／2010年9月大筋合意／2011年2月署名／2011年8月発効
ペルー	2009年5月交渉開始／2010年11月大筋合意／2011年5月署名／2012年3月発効
オーストラリア	2007年4月交渉開始／2014年4月大筋合意／2014年7月署名／2015年1月発効
モンゴル	2012年6月交渉開始／2014年7月大筋合意／2015年2月

	署名／2016年6月発効
環太平洋パートナーシップ (TPP/TPP11)協定	TPP：2010年3月交渉開始（日本は2013年7月の交渉から参加）／2016年2月署名 TPP11：2017年11月大筋合意／2018年3月署名／2018年12月発効
EU	2013年4月交渉開始／2017年7月大枠合意／2018年7月署名／2019年2月発効
日米デジタル貿易協定	2019年4月交渉開始／2019年10月署名／2020年1月発効
ASEAN（投資・サービス）	2010年10月交渉開始／2017年11月最終合意／2019年2月署名／2020年8月発効
英国 （署名済み・未発効）	2020年6月交渉開始／2020年10月署名／2021年1月発効
地域的な包括的経済連携協定（RCEP） （交渉中）	2013年5月交渉開始／2020年11月署名
コロンビア	2012年7月交渉開始
カナダ	2012年11月交渉開始
日中韓	2013年3月交渉開始
サービスの貿易に関する新たな協定（TISA）	2013年6月交渉開始
トルコ （交渉中断）	2014年12月交渉開始
韓国	2003年12月交渉開始／2004年11月以降交渉中断
湾岸協力理事会（GCC）	2006年9月交渉開始／2009年3月以降交渉中断

## I 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定／環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）

関税・非関税分野の自由化や、知的財産、電子商取引といった新しい分野のルールを構築する包括的協定である。2010年3月に交渉を開始した。日本（2013年7月に交渉参加）、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ及びカナダの12か国が参加し2016年2月に署名した。

2017年1月、米国がTPPを離脱する大統領令に署名し、TPPから離脱した。これを受け米国を除く11か国は、同年11月にベトナム（ダナン）で開催されたTPP閣僚会合において、11か国によるTPP（TPP11）に大筋合意。2018年3月にはチリ（サンティアゴ）にて同協定の署名が行われた。

同協定は、我が国を含む6か国が国内手続を完了したことにより、2018年12月30日に発効した。

2021年6月に開催された第4回TPP委員会において、英国の加入に関する作業部会を設置し、加入手続きを開始することが決定された。

## II 日EU・EPA

TPP/TPP11 同様、関税・非関税分野の自由化や、知的財産、電子商取引といった分野のルールを規律している。2013年3月に交渉を開始した。2017年12月に首脳間において交渉妥結を確認、2018年7月に署名された。日本及びEUの双方が国内手続きを完了したことにより、2019年2月1日に発効した。

## III 日米デジタル貿易協定

日米間で、円滑で信頼性の高い自由なデジタル貿易を促進するためのルールを規律している。2019年4月交渉開始、同年10月に署名した。双方が国内手続きを完了したことにより、2020年1月1日に発効した。

## IV. 日英EPA

EU離脱後の英国との、日EU・EPAに代わる新たな貿易・投資の枠組みを規定している。

2020年6月交渉開始、同年10月に署名した。双方が国内手続きを完了したことにより、2021年1月1日に発効した。

## V. 地域的な包括的経済連携協定（RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership）

2013年5月に交渉開始。現在の交渉参加国は、日本、ASEAN10ヶ国、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド。2020年11月にインドを除く15か国にて署名が完了。2021年4月、日本において、発効に向けた国内手続きが完了した。

## VI. 世界貿易機関（WTO）による貿易政策検討制度（TPRB）審査

WTO加盟国の貿易政策及び貿易慣行について一層の透明性を確保し、理解を深めることにより、多角的貿易体制が一層円滑に機能することに資することを目的として実施されており、金融サービスも対象に含まれる。2年に1度対日審査が行われてきたが、2017年3月の対面会合後、頻度が3年に1度となり、直近の対日審査は、2020年7月に行われた。

## 第2節 アジア地域ファンド・パスポート（ARFP）

ARFP（Asia Region Funds Passport）は、APEC加盟国のうち参加を表明した国が、投資家保護上の要件を満たしたファンド（投資信託等）について、相互に販売を

容易にすることを目的に、規制の共通化を図るための枠組みである。

2010年以降、ARFPのルールの見直しが行われてきたところ、2016年4月、日本、オーストラリア、韓国及びニュージーランドの4カ国が、同年6月、タイが、ARFPの協力覚書（MOC）に署名を行い、MOCが発効した。これを受け、各参加国は、国内制度の整備に取り組んできた。

我が国は、2017年12月にアジア地域ファンド・パスポートの登録のための手続きを示したガイドライン「アジア地域ファンド・パスポートの創設及び実施に係る協力覚書に基づく、輸出ファンドの登録申請及び輸入ファンドの認証申請の手続等に関する実施要領」（Implementation Guidelines）を公表し、国内での制度整備を完了した。

2021年6月現在、日本（2017年12月）、タイ（2018年2月）、オーストラリア（2018年9月）、ニュージーランド（2019年7月）及び韓国（2020年12月）の全てのMOC署名国において国内での制度整備を完了し、ARFPの登録申請受付が開始されている。

2016年6月に設置された、ARFPの円滑な実施を目的とした合同委員会（Joint Committee）は、2020事務年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年4月にビデオ会議形式にて会合を行った。

### 第3節 当局間協議

金融庁は、2020事務年度においては、多くの国・地域の金融当局との間で二国間協議等を実施し、金融規制や経済情勢等に関する意見交換を行った。

#### I 米国

金融庁と全米保険監督官協会（NAIC）は、2014年以降、日米両国の保険監督上の相互理解及び連携強化を目的として、定期的な意見交換を行っている。

開催日	開催地	金融庁参加者	先方参加者
2021年6月4日	ウェブ会議	金融国際審議官	全米保険監督官協会会長
2020年12月11日	ウェブ会議	金融国際審議官	全米保険監督官協会会長

#### II 欧州

欧州委員会（EC）の金融安定・金融サービス・資本市場同盟総局（FISMA）と金融庁との間で、1985年以来、1～2年に1回程度のペースで日EUハイレベル金融協議を開催した。ホストは通例、日本・EUが交互に務める。金融規制等について定期的な意見交換を行う。日EU・EPA発効により、2019年会合から、日EU合同金融規制フォーラムとして開催されている。また、このほかに欧州保険・企業年金監督機構（EIOPA）との間で、監督協力に係る書簡交換を実施した。

開催日	開催地	金融庁参加者	先方参加者
2020年11月20日	オンライン	金融国際審議官	金融安定・金融サービス・資本市場同盟（FISMA）総局長
2019年10月11日	東京	金融国際審議官	金融安定・金融サービス・資本市場同盟（FISMA）総局長

### Ⅲ 日中韓

2005年3月、韓国の提案により、北東アジア域内の金融市場安定及び金融監督についての意見交換の枠組みとして、第1回日中韓金融監督者セミナー（課長級）を開催した。また、第3回金融監督者セミナーからは、金融監督者セミナーを高級位に格上げした日中韓ハイレベル会合を同セミナーに付随する形で開催した。

開催日	開催地	金融庁参加者	先方参加者
2019年11月29日	東京	金融国際審議官	中国：銀行保険監督管理委員会国際局長 韓国：金融委員会副委員長
2017年11月30日 ～12月1日	仁川市	金融国際審議官	中国：銀行監督管理委員会副主席 韓国：金融委員会副委員長

### Ⅳ 中国

2018年10月の日中首脳会談での合意に基づき、日中証券市場協力の強化を議論する枠組みとして、2019年より、日中資本市場フォーラムを開催した。

開催日	開催地	金融庁参加者	先方参加者
2021年1月25日	オンライン	長官	証券監督管理委員会副主席
2019年4月22日	上海	長官	証券監督管理委員会副主席

### Ⅴ インド

2014年11月にインドへの直接投資の増加やそのための金融市場の整備を目的とした枠組みとして実施した「日印金融協力に関する協議」を、定期的に開催する協議として拡充し、2016年1月以来日印金融協力対話として実施している。日本側からは財務省、金融庁及び日系金融機関等が参加している。

開催日	開催地	金融庁参加者	先方参加者
2021年4月14日	オンライン	国際総括官	インド財務省副次官
2019年9月26～ 27日	東京	総合政策局参事官	インド財務省経済局長

## VI 台湾

2015年より、銀行・証券・保険監督も含めた幅広いテーマについて意見交換を行うことを目的とし、日本台湾交流協会、台湾日本関係協会、金融庁、台湾金融監督管理委員会間で定期的な協議を実施した。

開催日	開催地	金融庁参加者	先方参加者
2021年1月12日	オンライン	国際総括官	副主任委員
2019年12月11日	台北	総合政策局審議官	副主任委員

## 第4節 金融技術協力

### I 概要

金融庁は、アジア諸国等の新興国の金融当局との間で金融技術協力の枠組みを構築した上で、研修開催やハイレベル面会等を通じて技術協力を実施し、金融制度の整備や金融当局の能力向上を支援している。

### II 活動実績

金融庁はこれまでにベトナム、インドネシア、タイ等の7か国15当局との間で金融技術協力に係る覚書締結（書簡交換）を実施し、金融技術協力の枠組みを構築した上で、日系金融機関等の意見も幅広く聴取しつつ、長期専門家の派遣や先方関心事項に対応した現地金融当局職員対象の研修開催等、各国への技術支援を実施している。

2020事務年度では、対象国のニーズに応じ、例えば以下のような技術支援を実施した。

- ①ベトナムについては、当局間のハイレベルでの意見交換に加えて、ベトナム証券当局及び証券取引所向けに、株式市場の公平性及び透明性改善に向けたセミナー等を実施した。
- ②インドネシアについては、継続的なハイレベル間の会談の実施により両金融当局間の信頼関係を強化。また、財務・金融当局間の協議において、金融分野のデジタル化に関する取組み等について意見交換を実施した。
- ③タイについては、当局間のハイレベルでの意見交換を実施し、相互の規制・施策取組みに関する理解促進や知見共有を図った。また、日タイ金融連携の強化のため、同国最大の商業銀行であるバンコック銀行に当庁職員を引き続き派遣し、研修を通じて現地の金融実務や日系企業の実態・ニーズに対する理解を深めると共に、現地ネットワークの拡大を図った。

また、アジア等の新興市場国の銀行・証券・保険監督当局の職員を招聘し、それぞれの分野における日本の規制・監督制度や取組み等の一般的な内容について幅広く講義を行う「銀行・証券・保険監督者セミナー」については、2021年2月に保険分、2021年2月から3月にかけて証券分をそれぞれバーチャル形式で実施した。

## 第5節 グローバル金融連携センター（GLOPAC）

### I 概要

2014年4月に設置したアジア金融連携センター（AFPAC: Asian Financial Partnership Center）を、2016年4月にグローバル金融連携センター（GLOPAC:

Global Financial Partnership Center) に改組した。支援地域については、アジアのみならず、中東やアフリカ、中南米等も対象に追加した。GLOPACでは、支援対象地域の金融当局者を研究員として日本に招聘し、研修プログラムの提供等を通じて各国金融当局との関係を強化している。また、強固な協力関係を構築した上で、研修プログラムを終了した研究員とのネットワークを維持・強化している。

## II 活動実績

2014年7月以降、36の国・地域<sup>(※)</sup>の金融当局者を招聘し、計166名の研究員・インターン生がAFPAAC及びGLOPACのプログラムを修了した(2021年6月現在)。

プログラムの内容としては、概ね2～3ヶ月間の期間、研究員を招聘し、金融庁の組織・業務概要や金融規制の枠組み、検査・監督実務等に関する基本的な講義を実施している。その後、各研究員のニーズや関心に応じて、当庁職員によるテーマ別研修や意見交換等の実施に加え、外部関係機関等を訪問し講義を受講する機会も提供している。研究員は、母国の金融システムの現状や課題、GLOPACの研修プログラムを通じて学んだ内容や今後の課題等について報告会を行う。一部の研究員については、国内で開催される国際シンポジウム等において発表することもある。

2020事務年度は、新型コロナウイルスの感染の拡大を受け、対面型研修ではなくバーチャル型研修とし、研究員の関心事項に沿ったプログラムの提供を行った。

また、プログラムを修了した研究員(卒業生)との継続的なネットワーク構築・強化としては、以下の施策を継続的に実施している。

- 当庁職員が外国出張する際、現地の卒業生とフォローアップ面談を実施
  - プログラム修了後の知見の活かし方等を含めた情報・意見交換を、卒業生を現地等に集めて実施するGLOPACアルムナイ・フォーラムを開催
  - 現行プログラムに卒業生を再招聘し、現役生に対する講義や金融庁職員と意見交換を実施
  - 当庁等が主催する国際シンポジウム等に、卒業生をスピーカーとして招聘
- 2020事務年度は、新型コロナウイルスの感染の拡大を受け、バーチャルコミュニケーションツールを活用し、以下の施策を実施した。
- 卒業生の関心の高いテーマについて、金融庁職員が全卒業生を対象に講義を行うバーチャル・フォローアップ特別講義を開催。グループ(期)ごとに卒業生が意見交換等を行うバーチャル・アルムナイ・フォーラムを8回開催
  - 国際機関等が主催するバーチャル国際シンポジウムに、卒業生をスピーカーとして推薦

加えて、GLOPACウェブページを全面改修し、現役研究員や卒業生の紹介や新着情報の発信などによりGLOPACのネットワークを強化するプラットフォームを構築した(2021年4月公開)。

<https://www.fsa.go.jp/en/glopac/index.html>

(※) アルゼンチン、アンゴラ、イラン、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズ

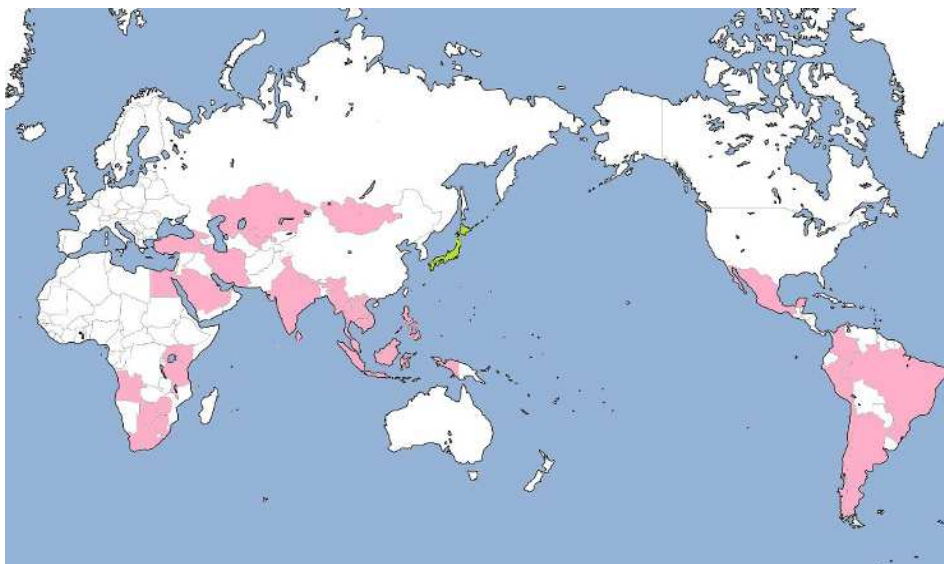


ベキスタン、エジプト、カザフスタン、カンボジア、ケニア、コロンビア、サウジアラビア、ジョージア、ジンバブエ、スリランカ、タイ、タンザニア、チリ、ドバイ、トルコ、ネパール、フィリピン、ブラジル、ベトナム、ペルー、ボツワナ、マラウイ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、メキシコ、モルディブ、モンゴル、ラオス、UAE。

	受入期間	人数	出身国 (人数)
第1期	2014年7月29日 ～11月28日	3	ベトナム (1) モンゴル (2)
第2期	2014年10月21日 ～2015年2月6日	6	タイ (2) ベトナム (1) モンゴル (1) ミャンマー (1) タイ (1)
第3期	2015年3月3日 ～5月29日	7	カンボジア (1) ベトナム (1) ベトナム (2) モンゴル (2) タイ (1)
第4期	2015年7月28日 ～10月9日	8	カンボジア (1) インド (1) ラオス (1) スリランカ (1) タイ (1) ベトナム (1) モンゴル (2)
第5期	2015年10月14日 ～2016年1月15日	6	タイ (2) カンボジア (1) ベトナム各 (1) モンゴル (2)
第6期	2016年2月29日 ～5月31日	9	タイ (2) カンボジア (1) ベトナム (1) モンゴル (2) ドバイ (1) フィリピン (1) マレーシア (1)
第7期	2016年7月26日 ～9月30日	8	イラン (1) カンボジア (1) タイ (1) ベトナム (1) ミャンマー (1) インド (1) ペルー (1) モンゴル (1)
第8期	2016年10月13日 ～2017年1月13日	6	ベトナム (1) ブラジル (1) メキシコ (1)、インドネシア (2) ミャンマー (1)
第9期	2017年2月22日～ 5月19日	9	インド (1) エジプト (1) カザフスタン (1) カンボジア (1) タイ (1) タンザニア (1) ベトナム (1) ボツワナ (1) ラオス (1)
第10期	2018年7月25日～ 9月29日	11	アルゼンチン (1) イラン (1) インド (1) インドネシア (1) タイ (1) チリ (1) ベトナム (1) ミャンマー (1) モンゴル (1) ラオス (1) UAE (1)
第11期	2018年10月11日～ 12月20日	8	インドネシア (1) ウズベキスタン (1) タイ (1) トルコ (1) フィリピン (1) ボツワナ (1) ミャンマー (1) モンゴル (1)
第12期	2018年4月4日～6 月22日	9	インド (1) インドネシア (1) カザフスタン (1) カンボジア (1) タイ (1) ネパール (1) ベトナム (1) ミャンマー (1) モンゴル (1)
第13期	2018年7月24日～ 9月28日	9	アンゴラ (1)、インドネシア (1)、カザフスタン (1)、ジョージア (1)、タイ (1)、フィリピン (1)、ブラジル (1)、ミャンマー (1)、

			モンゴル (1)
第14期	2018年10月16日～ 12月26日	9	アルゼンチン (1)、インドネシア (1)、エジプト (1)、コロンビア (1)、ジンバブエ (1)、ベトナム (1)、ミャンマー (1)、モルディブ (1)、モンゴル (1)
第15期	2019年10月10日～ 12月20日	10	インドネシア (1)、カンボジア (1)、サウジアラビア (1)、タイ (1)、ベトナム (1)、ボツワナ (1)、マラウイ (1)、南アフリカ (1)、ミャンマー (1)、モンゴル (1)、
第16期	2020年2月5日～3 月5日	9	インドネシア (1)、ケニア (1)、タイ (1)、ベトナム (1)、ペルー (1)、南アフリカ (1)、ミャンマー (1)、モンゴル (1)、ラオス (1)
第17期	2020年10月27日～ 2021年1月29日	8	インド (1)、インドネシア (1)、サウジアラビア (1)、タイ (1)、ベトナム (1)、マレーシア (1)、ミャンマー (1)、モンゴル (1)
第18期	2021年2月24日～ 6月4日	10	インド (1)、インドネシア (1)、カンボジア (1)、ケニア (1)、タイ (1)、ネパール (1)、ベトナム (1)、ミャンマー (1)、モンゴル (1)、ラオス (1)
インターン (数週間) 国内大学院に留学中の者		18	インド (1)、ウガンダ (1) ウズベキスタン (1) カンボジア (1) タイ (7) フィリピン (3) ブ ラジル (2) ベトナム (1)、ミャンマー (1)
短期研修 (数日間)		3	ベトナム (3)

### 金融連携センターにおける新興国当局職員の受入状況



### 金融連携センターにおける参加者の人数及び出身国・地域の数の推移

